

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和 6 年 10 月 3 日
所 属 名	企画財政部企画調整課

契 約 業 者 名 ・ 住 所	千葉県松戸市新松戸 1－2 4 3 フォーレスト山喜 1 F 株式会社ゼンリン
業 務 の 名 称	まめバスルート図・時刻表印刷業務（増刷）
委 託 場 所	野田市企画財政部企画調整課指定場所
委 託 期 間	令和 6 年 10 月 4 日から令和 6 年 10 月 21 日
契 約 金 額	金額 1,666,500 円
委 託 の 概 要	令和 6 年 10 月に改正したまめバスのルート図・時刻表について、在庫が減少したため、増刷を行うもの。
随 意 契 約 の 理 由	まめバスルート図・時刻表内の地図データは、作成元である本事業者以外の事業者を提供できず、本事業者でしか印刷できないため。

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和 6 年 10 月 9 日
所 属 名	選挙管理委員会事務局

契 約 業 者 名 ・ 住 所	住所 柏市東中新宿 3 丁目 3 番 3 号 落札者 株式会社ユースメディア
業 務 の 名 称	件名 選挙公報折込業務
委 託 場 所	箇所 野田市選挙管理委員会事務局 指定場所
委 託 期 間	令和 6 年 10 月 10 日から令和 6 年 10 月 26 日まで
契 約 金 額	金額 864,017 円
委 託 の 概 要	第 50 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における選挙公報折込業務
随 意 契 約 の 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号) 衆議院議員総選挙までいとまがなく、緊急に履行が可能な業者と契約できなければ選挙の執行に支障をきたすため、令和 6 年 6 月 23 日執行の野田市長選挙において同一業務の契約をした株式会社ユースメディアと契約したもの。

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和 6 年 10 月 9 日
所 属 名	選挙管理委員会事務局

契 約 業 者 名 ・ 住 所	住所 船橋市潮見町 42-5 落札者 佐川急便株式会社 東関東支店
業 務 の 名 称	件名 第 50 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の開票所における必要備品等の調達、設営及び撤収業務
委 託 場 所	箇所 野田市総合公園体育館
委 託 期 間	令和 6 年 10 月 10 日から令和 6 年 10 月 28 日まで
契 約 金 額	金額 1,311,750 円
委 託 の 概 要	第 50 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の開票所における必要備品等の調達、設営及び撤収業務
随 意 契 約 の 理 由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 5 号） 衆議院議員総選挙までいとまがなく、緊急に履行が可能な業者と契約できなければ選挙の執行に支障をきたすため、対応可能な業者である佐川急便株式会社 東関東支店と契約したものの。

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和 6 年 10 月 11 日
所 属 名	選挙管理委員会事務局

契 約 業 者 名 ・ 住 所	住所 柏市柏 762 番地柏グリーンハイツ G-303 落札者 株式会社プラスワン
業 務 の 名 称	件名 期日前投票所設営委託
委 託 場 所	箇所 野田市選挙管理委員会事務局 指定場所
委 託 期 間	令和 6 年 10 月 12 日から令和 6 年 10 月 28 日まで
契 約 金 額	金額 537,460 円
委 託 の 概 要	第 50 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所設営委託業務
随 意 契 約 の 理 由	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 5 号) 衆議院議員総選挙までいとまがなく、緊急に履行が可能な業者と契約できなければ選挙の執行に支障をきたすため、令和 6 年 6 月 23 日執行の野田市長選挙において同一業務の契約をした株式会社プラスワンと契約したもの。

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和 6 年 10 月 11 日
所 属 名	選挙管理委員会事務局

契 約 業 者 名 ・ 住 所	住所 千葉県中央区新町 18-10 落札者 株式会社ムサシ東関東支店
業 務 の 名 称	件名 投票用紙交付機事前調整業務
委 託 場 所	箇所 野田市選挙管理委員会事務局 指定場所
委 託 期 間	令和 6 年 10 月 12 日から令和 6 年 10 月 28 日まで
契 約 金 額	金額 548,350 円
委 託 の 概 要	第 50 回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票用紙交付機について点検、調整、清掃等を実施し最善の状態で使用できるように調整するもの
随 意 契 約 の 理 由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号） 点検対象となる投票用紙交付機は、すべて株式会社ムサシ製であるため、他の業者では点検調整及び部品等の調達が難しいことから、株式会社ムサシ東関東支店と一者随意契約したもの。

様式 6 (随意契約)

随 意 契 約 に つ い て

公表年月日	令和 6 年 10 月 21 日
所 属 名	土木部下水道課

契 約 業 者 名 ・ 住 所	住所 千葉市美浜区中瀬二丁目 6 番地 1 (WBG マリブ イースト 24 階) 落札者 東芝インフラテクノサービス株式会社 東関東支店 支店長 高橋義人
業 務 の 名 称	件名 浅間下排水ポンプ場電気設備保守点検業務委託
委 託 場 所	箇所 野田市中野台 5 8 7 番地の 1
委 託 期 間	令和 6 年 10 月 22 日 から令和 7 年 3 月 15 日
契 約 金 額	金額 4,180,000 円 (税込)
委 託 の 概 要	浅間下排水ポンプ場 受変電設備点検 一式 (引込受電盤、変圧器盤、低圧分岐盤、ポンプ設備コントロールセンタ、 補助継電器盤、現場操作盤) 部品交換 一式
随 意 契 約 の 理 由	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号による 内申業者は、浅間下排水ポンプ場の電気設備工事の施工業者であり、本委託はポンプ場の引込受電設備からコントロールセンタを経由して各現場操作盤までの全回路をそれぞれ抽出して点検するものであり、回路システム全体に対する特別な知識と経験を必要とする作業となるため、当該業者以外の者が実施した場合は電気システムの把握に時間がかかり、既設の設備の使用に著しい支障を生じさせる恐れがあるため、当該業者と一者随意契約を実施するもの。